

第5回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成28年10月31日（月） 午前10時00分～12時00分

場 所 宇治市役所 602会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員
後藤委員、岡野委員、藤井委員、高田委員

事務局 伊賀教育副部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長、
井上学校教育課長、金久一貫教育課長、川上一貫教育課学校教育指導主事
佐々木教育総務課主任

次 第

- 【1】 開会

- 【2】 これまでの公立幼稚園検討委員会のまとめ
公立幼稚園の意義と役割について

- 【3】 今後の公立幼稚園の方向性にかかる課題について

- 【4】 次回の開催について

- 【5】 閉会

【1】開会

委員長： それでは、第5回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。初めに、事務局より委員の出欠、傍聴がありますことを報告させていただきます。

事務局： 本日は委員全員に出席していただいておりますので、宇治市公立幼稚園検討委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、ご了解のほどよろしく願いいたします。

【資料確認】

委員長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よりお願いいたします。

事務局： それでは、本日の資料について説明します。

本日の資料ですが、まず本日の次第です。続きまして、資料の一覧となっております。次に、資料1が第3回宇治市公立幼稚園検討委員会に係る会議録（案）についてとなっております。加筆・修正等がある場合は11月9日（水）までに事務局までにお伝えください。続きまして、資料2が第4回宇治市公立幼稚園検討委員会の質疑等についてとなっております。①が宇治市における私立幼稚園への支出について、②が地域子育て支援拠点事業についてとなっております。資料3は、これまでの公立幼稚園検討委員会のまとめとなっております。資料4は、今後の公立幼稚園の方向性にかかる課題についてとなっております。参考として、平成29年度市立幼稚園園児募集入園願書受付状況と宇治市将来人口推計報告書を付けさせていただきます。

【前回会議の確認】

委員長： ありがとうございます。それでは、前回、第4回の検討会議の質疑等において提出依頼のありました資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2第4回宇治市公立幼稚園検討委員会の質疑等についてをご覧ください。

まず、①宇治市における私立幼稚園への支出について、一番左の欄から、補助金の事業名、事業内容、そして平成23～26年度の事業費の金額となっております。一番大きな金額として、私立幼稚園就園助成費補助金があり、続いて私立幼稚園運営費補助金となっております。また、平成26年度の園児1人当たりへの支出としては、私立幼稚園は約14万円、公立幼稚園は約97万円と約83万円の差額となっておりますが、これは宇治市から支出した金額のみを比較したものととなっております。

次に、②地域子育て支援拠点事業について説明させていただきます。地域子育て支援拠点事業とは、公共施設などで、地域の就学前の子どもとその保護者が交流できる場所を週3日以上開設して、子育て相談の実施や、子育て支援の情報の提供などを行う事業です。宇治市子ども・子育て支援事業計画では、市内に10ある中学校区にひとつずつの設置を目指すこととしています。主な内容、主な対象、実施主体は資料のとおりとなっております。現在開設している地域子育て支援拠点は8カ所で、別紙に位置図を付けさせていただきます。先程も申し上げ

ましたが、地域子育て支援拠点事業は各中学校区にひとつずつで合計10拠点を目標としておりますが、現在、西宇治中学校区と東宇治中学校区には設置できておりません。

【2】これまでの公立幼稚園検討委員会のまとめ

公立幼稚園の意義と役割について

委員長： 続いて、次第2これまでの公立幼稚園検討委員会のまとめと公立幼稚園の意義と役割について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3をご覧ください。

公立幼稚園の意義と役割として、これまでの検討委員会で出された意見をまとめさせていただいたものとなります。1つ目には、私立幼稚園や保育所等を含めた宇治市の就学前教育全体の質を確保・向上させていくための基幹的な施設としての役割を担っていくこと。2つ目は、保幼小連携にあたって、公立幼稚園の特性を活かした小学校との連携・取組を進め、また、その効果を私立幼稚園や保育所等へも還元していくこと。3つ目は、特別支援教育や子育て支援について、これまでの積み上げてきた知識や経験を活かして、宇治市全体のモデル的な役割を担っていくこと。4つ目は、地域に根差した幼稚園として、子ども・保護者・地域が活動や交流を行っていくための基礎を構築していくこと。

具体的な方向性としましては、認定こども園化、公立幼稚園のセンター的役割、宇治市立幼稚園の適正規模となっております。認定こども園化については、宇治市の公立幼稚園について4園のうちいくつかの園については、認定こども園化を検討していくべきという意見が出されました。公立幼稚園のセンター的役割については、宇治市の公立幼稚園については、公立幼稚園に限らない宇治市全体の保幼小連携のための研修・研究機能や、子育て支援機能の強化について施設整備も含めて検討していくべきという意見が出されました。宇治市立幼稚園の適正規模については、現在の宇治市の公立幼稚園の規模が適正規模でないのは明らかであるという意見が出されました。

以上が、これまでの公立幼稚園検討委員会で出された意見のまとめとなっております。

委員長： ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、これまでの公立幼稚園検討委員会におきまして、「公立幼稚園の意義と役割」、またその「具体的な方向性」について、各委員の皆様からいただいた意見をまとめさせていただいたものとなります。

【3】今後の公立幼稚園の方向性にかかる課題について

委員長： 具体的な方向性を実現させるためには、様々な課題が出て来ることとなりますが、次の次第3では、今後の公立幼稚園の方向性にかかる課題についてということで、それらの課題について、意見交換していきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは資料4をご覧ください。今後の公立幼稚園の方向性にかかる課題についてとなっております。

まず認定こども園については、現在の宇治市の公立幼稚園は、3年保育、預かり保育、給食などの認定こども園に必要とされるサービスを実施していません。認定こども園化を行えば必須となってこれらサービスについて、どのように対応していくかといったことが課題となってきます。

次に、公立幼稚園のセンター的役割については、宇治市立幼稚園が、センター的役割を果たすためには、ハード面、ソフト面において、どのような機能を持つことが望ましいのかといったことが、課題となってきます。

宇治市立幼稚園の適正規模については、園児数の減少が続く宇治市立幼稚園において、就学前教育の質を確保・向上させていくためにはどのような規模で教育を行っていくことが望ましいかということが、課題となっています。また、適正規模にかかる資料といたしまして「平成29年度市立幼稚園園児募集入園願書受付状況」、「宇治市将来人口推計報告書」を付けさせていただいております。

受付状況については、平成28年10月4日現在で新入園児は44名となる見込みで、進級予定の72人と併せて、平成29年度は4園全体で116名となる見込みです。

また、将来人口推計は2035年（平成47年）までの宇治市の将来人口の推計を行ったものとなります。1～8頁までが推計方法等の説明となっており、9頁がまとめ、最後に参考資料となっています。最後の頁で宇治市の将来人口推計をピラミッド形式で表したグラフがあり、2010年（平成22年）から2035年（平成47年）までを表しています。上段右側のグラフは2015年（平成27年）を表しており、0～4歳が男女合計で8,163人となっています。下段右側の2035年（平成47年）を表したグラフでは男女合計6,022人となり、20年で2,141人、4分の1の人口が減少する予測となっています。同じく5～9歳でも、2,453人が減少する予測となっています。

1. 認定こども園化について

委員長： ありがとうございます。それでは、具体的な課題について、意見交換をしてい

きたいと思います。まず、認定こども園化に向けてですが、3年保育、預かり保育、給食、施設整備、子育て支援事業などの課題がありますが、これらについて意見はありますでしょうか。最初に古賀副委員長いかがでしょうか。

副委員長： 認定こども園化について、これまでも宇治市のニーズ調査に基づいて意見を申し上げてきましたが、現在就労していない母親においても、就労希望がある方が61.5%おられるという結果が出ています。その中でも、一番下の子どもが2・3歳頃から、パートやアルバイトで1日4～5時間程度の就労をしたいというケースが最も多くなっています。これについて考える必要があると思います。また、幼稚園の預かり保育を利用している40%近くが他の市町村で利用していますが、定期的教育・保育の利用希望の場所は93.2%が宇治市内となっています。また、説明にもありましたが宇治市立幼稚園の園児募集の結果ですが、厳しい状況であると思います。このままの存続というのは、市民ニーズに合っていないという結果であったということが言えると思います。幼児期は母親が徐々に社会復帰していく移行期であるので、これからの労働人口の減少ということも考えなくてはなりません。この委員会は今の母親のニーズを考えることも重要ですが、一方で10年後20年後のあり方を考える必要もあるのではないかと思います。そういったことを考えると、多様な働き方が増えていくということと、今短時間勤務で働こうと思っている人がフルタイムで働くというような移行期が幼児期に起こるということを想定すると、移行に最もスムーズに対応できる幼児教育施設について考えることが価値のある方向性ではないかと思います。母親の就労形態に変化があっても、一貫してひとつの幼児教育施設に通い続けることができる幼保連携型認定こども園というのが考えるべき方向性であると思います。つまり、現在の宇治市全体の保護者のニーズに応えるということが公立園としての使命ではないかと思います。

前回の公立幼稚園の保護者アンケートで出ていましたが、認定こども園に対しての不安が多かったのですが、認定こども園化するにあたって最も重要であるのが、今ある公立幼稚園の質を担保していくことです。第2回の検討会で視察させていただいたときに、公立幼稚園で保障してきた質の高い幼児教育が重要だというのは、この委員会でも確認出来たことかと思えます。質の高い幼児教育を担保し続けて、より一層機能強化していく方法として、認定こども園化を考えていくことが良いのではないのでしょうか。認定こども園化ありきで考えていくというよりは、今ある教育のあり方を担保し、強化していくための方法論として考えていくということです。そのためには、教育委員会の管轄で行っていくことが重要だと考えており、しっかりとした教育の質をこれまでどおり担保していくこと、それがこれまで以上に向上していくことを目指していくことが、一層求めら

れていることかと思えます。

機能強化ということで、3年保育、預かり保育、給食がポイントとして挙がっていますが、3年保育と預かり保育については、ニーズ調査で見れば明らかに必要性があると思えます。給食については、3歳以上の子どもで、特に1号認定の子どもについては、外部搬入からの選択制であったり、お弁当であったり様々な形の選択肢があるので、地域や保護者の声を聴きながら、より良い形を考えていくということで進めるべきであると思えます。方向性としては認定こども園ということを考えるべきかと思えます。

委員長： ありがとうございます。篠原委員は認定こども園化についてはいかがでしょうか。

委員： 来年度の園児募集についての資料について出ていますが、定員に達しておらず、今回の検討委員会では開催されるたびに、翌日の地方紙に大きく取り上げられていることもあり、未就園児活動に参加されている保護者も、来年まで幼稚園ありますか、人数が少ないようなら他の幼稚園を考えます、といったことをおっしゃっており、私自身も答えに困ることがあります。公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園も含め、子どもの数が減っているということを聞いているので、幼稚園離れが進む中で、幼稚園同士で子どもを取り合うのではなく、他の市町からも幼稚園に来てもらえるような、知ってもらえるような対策を大きな枠組みの中で考えていかななくてはいけないと思えます。

教育内容については、守っていききたいところですが、それも限界を感じていて、変わらないで大切にしたいことと、変わらなくてはいけないことが明確になってきているので、変えるべきところの実施をお願いしたいと思っています。

こども園については、いろいろな方からの意見をいただいているので、自分自身の意見がまとまらないというのが正直なところではあります。

委員長： ありがとうございます。保護者の立場から後藤委員はいかがでしょうか。

委員： 自分の考えがまとまらないので、文書にしたものを読ませていただきます。

これまでの検討会で感じたことは、公立幼稚園の定員割れの原因としては、3年保育、預かり保育、通園バスなどの私立幼稚園との差が大きいということもありますが、0歳児から公立・民間共に定員超過の状態が続く保育所への入所を希望される家庭が多くなっていることも、大きな原因ではないかと思えます。

平成25年から平成27年にかけて、5歳未満の子どもの数は、9,949人から9,244人と705人も減っています。その3年間の間の3歳未満の児童

の保育所入所率は、2歳の時点で平成25年の42.81%から平成27年には45.84%、1歳児では38.22%から42.32%に増加しています。しかし、ニーズ調査では、定期的に利用したい事業では幼稚園が48.2%、保育園は35.6%、認定こども園は1.4%となっています。利用希望開始年齢では、3歳が38.2%と最も多くなっているため、親は保育所ではなく幼稚園を希望しているのではないかと考えます。また、子育てをする上で、どのような環境が望ましいかという問いに対しては、声掛けや暖かい目、暖かい気持ちで子どもを地域で見てもらえること、子ども同士、親同士が交流できる場所や、子育てに関する情報提供の充実やアドバイス、相談などがしやすいこととなっています。現在利用している教育・保育を選んだ理由としては、自宅から距離が一番近いからという回答が61.8%と最も高くなっています。ニーズ調査から見ても、親としては、地域で子育て支援が受けられ、教育や発達を第一に考えられる場所を求めており、その現状に幼稚園の体制が追いついていないため、年々、幼稚園の希望者が減っているのではないのでしょうか。

また、地域子育て支援拠点事業としての幼稚園の園庭解放や子育て講座の認知度は7割を超えているにもかかわらず、利用したことがあるのは、29.7%しかありません。今後利用したいという回答は44.6%となっていますが、いいえと回答した者は40.8%にもなっており、入り辛い環境になっていることが伺えます。子育てとは、妊娠が分かったときから不安と希望に包まれ、今後の環境が大きく変わるため、いろいろな情報を得る必要があります。

公的な機関に関わるのは、母子手帳をもらうところが初めてとなります。その後、就労や家庭の状況によって、保育所に行くのか幼稚園に行くのかという選択になりますが、妊娠中では、子育ての方向性として保育所が最初の選択肢に入る社会状況なのではないかと思えます。この時点で、幼稚園という選択は検討材料にも入らないのではないのでしょうか。

幼稚園教育の良さをアピールするためには、妊娠中から幼稚園を子育て支援の場所として活用することにより、幼稚園を知ってもらう機会にすればよいと思います。相談事があるから来る場所ではなく、子育てのヒントを分かち合える場所として、地域にあるからこそ顔なじみも出来て安心して子育てできる場となれるよう、保健推進課の方がうじ安心館で行われている乳幼児相談や乳幼児健診などを幼稚園で出来ないのでしょうか。また、午後の降園後の園庭開放に一般の方も受け入れていただき、子どもの遊び場の確保や広場としての場所の提供などで幼稚園を活用した子育て支援を広げていければ良いと思います。

また、保育所の入所希望の際に、幼稚園でも受入が可能な家庭があるようならば、選択肢の中に幼稚園を入れていただけるとの配慮を取っていただけないのでしょうか。

宇治市は幼稚園や保育所が多すぎて迷うといった声を聴くことがあります。しかし、保育所と幼稚園を比較することは難しく、私立幼稚園での預かり保育等の情報も自分で集めなくてはなりません。保育料などの比較も初めてのこととなると検討するのは難しいと思います。保育所に入園されている家庭でも、パートやアルバイトの方も多く、幼稚園の預かり保育を利用すれば、幼稚園教育を受けていただける方も多いかと思います。しかし、保育所の受付は保育支援課、公立幼稚園の受付は学校教育課、私立幼稚園の入園は各幼稚園と窓口が別々で、親にとっては複雑であると思います。幼稚園教育の素晴らしさを広めるためにも公私が協力し、親にとって分かり易い子育て支援の窓口になるために、今ある4園を活かした子育て支援の拠点となることを望みます。

委員長： ありがとうございます。藤井委員何か意見はありませんでしょうか。

委員： 10月5日の地方紙を見ていると城陽市の園児募集について載っており、宇治市と同様にかなり厳しい状況にあるということが分かりました。

保護者の就労の形態の変化や希望も変わっていく中で、認定こども園化を行うこととなった場合の施設的な面での実施の可否については、事務局の方ではどのように考えていますか。

事務局： 認定こども園化を行う場合には、一定の施設整備や実施体制等も考慮する必要が出てきますので、すぐに実施というのは難しい部分があるかと思います。

委員： 確かにお金もかかることですので、難しいところはあるかと思います。

ただ、認定こども園化についての意見としては、施設整備等の面ですぐには実施できないが、保護者ニーズの面で3年保育や預かり保育に需要があるということであれば、3年保育や預かり保育といった部分を先行して実施し、その中で更に認定こども園化の実施を考えていくという手法もあるのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。万里小路委員はいかがでしょう。

委員： 公立幼稚園はその市町の教育委員会の所管となりますので、幼小連携や地域との連携について、早くから保護者が関わっていくこととなります。阪南市や城陽市では、私の目から見ると公立幼稚園のことが政争の具となってしまう、良くない状況であったと思います。宇治市では、そうならないよう慎重に、十分に考慮してやっていかななくてはならないと思います。

認定こども園というのは、最初の頃から制度が段々と変わっていますが、様々

な要求に応えるような、全てを一括りにできるような制度のように思われますが、そのような制度ではなく、例えば、公立と私立の認定こども園で状況は違うでしょうし、そういったことに対して保護者は不安になるのではないかと思います。しっかりと幼児教育の成果を理解しておられる保護者にとっては、今までそれを享受してきた公立幼稚園が無くなって、認定こども園となったときに保育所化するのではないか、もっと言えば託児所化するのではないかといった不安があるのだらうと思います。もし、認定こども園を進めるのであれば、それを払拭するようなPRや手立てを明示する必要があるのではないのでしょうか。

全国各地で起こっている事例を見れば想像できますが、他の市町村の模範となるような認定こども園をやっていただければありがたいと思います。古賀副委員長からもありましたが、役所の仕事というのは所管で分かれてきますので、認定こども園ということであれば、確実に宇治市の教育委員会が関与していくことが大切です。

例えば、指導要録は公立私立に関わらず必ず小学校に送らなければならないこととなっていると思いますが、保育所は努力義務であったかと思います。小学校の先生方とお話しをしたときに、指導要録を活用できてない場面に出会うことがあります。ある先生などは、先入観を持つから指導要録を見ていないということをおっしゃっていました。特別支援も含めて幼稚園がしっかり対応しているにも関わらず、小学校ではこういった対応がされることもあります。これだけ幼小連携といっていますので、システム上で幼稚園と保育所からの小学校への受渡しをきっちりしていかななくてはならないと思います。そのためにも、認定こども園というのは法律でしっかりと担保された制度ですので、今、藤井委員がおっしゃったようなことも十分に考えて、公立の場合は更に経費が嵩むと思いますので、段階的であってでもよいと思いますので、そういった手法を熟慮していくのもひとつの考え方だと思います。

前回の検討委員会でも申し上げましたが、認定こども園化について、田中雅道さんは反対の立場で、吉田正幸さんは積極的に認定こども園化していくべきだと考えておられ、専門家の間でも全く正反対のことをおっしゃっています。田中雅道さんの言っていることもよく分かります。一般の保護者と同じで、認定こども園になって幼児教育が失われる可能性があるのならば、頑張って幼稚園としての体制を維持した方がいいという考えです。吉田正幸さんがおっしゃっているのは、今のままの幼稚園では財政的にやっていけないということです。前回に松井委員からもお話のありました就園助成費補助金は保護者へ対しての補助ですが、認定こども園となれば施設型給付費が給付され安定します。例えば、宇治市や京都府の私立幼稚園に対しての支援は、単年度会計なので首長が変わったらどうなるか分からないという面がありますが、認定こども園であれば法律で守られていて確

実であるので、私立幼稚園も移行すべきということです。

私は両方正しいとっていて、お二方とも何よりも幼児教育を守りたいということは同じで、手法が違うだけなのだと思います。保護者の不安は、認定こども園となって託児所のようなものになってしまわないかということであるし、施策を打つ行政側が幼児教育を認定こども園として守るということで、しっかりとすり合わせをすれば上手くいくのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。認定こども園化について、まとめさせていただきます。

認定こども園は、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行うことができる施設であり、これまでと同様の質の高い幼児教育を保障出来るのではないかと考えます。今後の宇治市の就学前教育において、目指すべき姿かと思えます。保護者の方々には、認定こども園になると保育所化するのではないか、幼児教育が守られるのか、保護者会活動が出来ないのではといった不安があるとのことですが、そこは行政が丁寧に説明しながら、保護者の理解を得て進めていっていただきたいと思えます。しかしながら、方針が出されたとしても、準備期間や実施体制の検討等も必要となり、すぐには移行できませんので、まずは認定こども園化で必要となる3歳児保育や預かり保育から実施すれば、将来的に認定こども園に移行する際も円滑に移行できるものと考えます。

2. 公立幼稚園のセンター的役割について

委員長： 続いて、公立幼稚園のセンター的役割についてですが、公立幼稚園がセンター的な役割を果たすためには、ハード面、ソフト面においてどのような機能を持つことが望ましいのかを議論いただきたいと思えます。具体的課題として、施設整備、特別な支援を要する児童について、地域子育て支援事業、研修・研究機能などが課題としてあげられますが、これについて、ご意見等がありますでしょうか。まず、高田委員いかがでしょうか。

委員： 意見を述べるにあたり資料を用意しましたので、配付をお願いしたいと思います。

委員長： それでは、事務局の方で配付をお願いいたします。

委員： こちらは、支援を要する子どもの数が増加しているという状況を見ていただくための資料となっています。

保健推進課の方では、母子保健事業としまして乳幼児相談などを行っております。これらの事業から発達の課題が発見された子どもさんに対して、発達相談

などを行い、遊びの教室などを経て必要な子どもさんには障害児等通園事業を紹介させていただいています。

まず、発達相談の実施状況についてですが、表に平成22～26年度までの相談件数、実人数等が示されていますが、いずれも増加傾向にあります。障害児の通園事業についても、次の頁の表にあるように、平成22年度では119人であったものが、平成26年度では193人に増加しております。このように、発達相談も通園事業共に参加者数が増加しているところですが、特に就学に向けての支援というところでは、幼稚園や保育園など新たに集団に入られてから発達の課題が発見された子どもさんへの取組として、園のご協力を得ながら園児の発達相談サポート事業を行っているところですが、まだまだ不十分な状況ではないかと思えます。そのために、センター的な役割として行う就学に向けた取組として、園や学校の先生方への研修体制、現在公立幼稚園で活用されている支援ファイルの整理・活用や相談体制の充実などの、就学前、就学後を通じた取組の充実を図っていただきたいと思えます。

先程、後藤委員の方から乳幼児相談を公立幼稚園でもしてほしいというお話があったかと思えますが、地域子育て支援センターの方で子どもが集まることもあります。健やかセンター以外にもそういった場所も活用させていただいて実施させていただいているところですので、公立幼稚園についても検討課題とさせていただきます。

委員長： 関連して他に意見はありませんでしょうか。

委員： 今、高田委員の方から、発達相談等の相談数増加をお話いただきましたが、私の方で行っております、通級教室での検査や相談についても年々増加しており、検査等も含めた相談件数は宇治市全体で年1,000件を超えています。学校へ行きたくない、迷惑をかけるので学校を休ませるといった保護者からの相談が多くなっています。顕著な課題をお持ちでなくても、学校に来てからなかなか適応出来ず、不登校になってしまったという趣旨の相談も多くあります。幼児期に顕著に見えていなくても、保護者は周りとは違うということに対する不安があると思えます。周りと同じようにしてほしいけれど、集団の中で見たときに周りとは違うということがあった場合、そのことを相談出来る場所がなければならないと思えます。そうでなければ、子どもに不必要な叱責や対応が行われ、そのまま何年間も過ごすという場合もあります。そうすると子どもも不完全感を持つことになるので、入学したときにマイナスからのスタートにならないように、就学前から対応をお願いできたらと思えます。子どもを理解し、ありのままに捉えることの難しさというのはありますが、逆に言うと良さも持っているということを保護者相

談の中で気付いてもらえるような対応や、こうしたら上手くいくというようなアドバイスなどを幼稚園、保育所で公立、私立関係無く出来ていけばいいと思います。

委員長： 松井委員からは何かありますでしょうか。

委員： 発達相談の中で、市が行っている遊びの教室について教えていただけますか。

委員： 発達相談の中で、発達検査などをさせていただいて、本人の発達の課題を見据えた上で、遊びの教室というものを案内させていただいています。お母さんも一緒に参加されて、子どもの様子なども見ながら実施している事業です。そこには発達相談員、保健師、保育士などのスタッフが入り、10回程度教室を実施しながら、その後の状況について相談させていただく場となっています。教室が終了してから、お母さん方と発達相談の面談を行いながら、次はどういう形で進んで行くのかということの相談を受けています。そのときに、小集団でもう少ししっかりとした関わりが必要であるときには障害児通園事業を案内します。もう少し大きい集団の中で関わりが必要ということになり、幼稚園や保育所を案内する場合には、園に入る前にどういったことを考える必要があるかという相談を行います。

委員： 遊びに教室については、定員といったものはありますか。

委員： 定員は10名程度となっています。

委員： こういったことは、早期に対応されることが大事だと思います。これは、保健推進課の発達相談を受けた方の中から、優先順位のようなものが決まるのですか。

委員： 遊びの教室も集団で行うこととなりますので、その中にふさわしい子どもかどうかを見極めた上で集団を作るということとなりますので、発達相談は受けていただいた中での対応となります。

委員長： ありがとうございます。水口委員はいかがでしょう。

委員： 役所にあるよりは幼稚園にある方が、足が運びやすいといったことはあると思います。同じ年代の親が集まりやすい環境であれば、相談だけではなく、就学前の関わり合いの場になっていくようなものとなると思います。

委員：保護者が一番心配されているのは、集団に子どもが入ったときに周りの子どもたちと保護者の方からどのように受け止められるのかということだと思います。そういったことが原因で不登校に繋がるというお話もありました。発達に関することは、保護者だけが理解していてもいけなくて、集団の子どもたちが認識した上で、その子どもと関わっていかなくてはなりません。公立幼稚園の保護者は親同士の理解が深まっていますし、親同士で接する機会も多いので、皆がその子どものことを考えてあげるという雰囲気が出来ています。

それが、そのまま小学校に繋がればいいのですが、小学校では公立幼稚園から入学する子どもとその保護者は少ないので、また、新たに理解を深めていくということが難しいということがあると思います。その部分でも幼小連携が出来て、保護者理解に繋がるようになっていけばいいと思います。

発達相談などを地域で行うことが出来れば、同じ年齢の子どもの親同士で繋がりができて理解が深まっていくのではないかと思います。私もうじ安心館で4人の子どもの検診を受けましたが、同じ月齢の子どもが集まっているのですが、お母さん同士は、お互いにどこに住んでいるのかも分からないので、交流といったものはありませんでした。それを地域で行うことができれば、親通しの繋がりが出来て発達に不安を感じているお母さんたちも気軽に相談でき、それが小学校にも繋がっていくと思います。地域での繋がりを広めるためにも、公立幼稚園でそういった事業を進め、いずれはいろいろな幼稚園や保育園に広めていければ、子どもたちも過ごしやすく、不登校等もなくなるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。古賀副委員長からは何かありますでしょうか。

副委員長：質問ですが、遊びの教室というのは子育て情報誌に掲載されていますか。

また、地域子育て支援センターとの連携というものはありますか。

委員：遊びの教室は、発達に課題のあるお子さんたちに教室を通して支援を行っていくということになっていますので、子育て情報誌等での公表はしていません。

乳幼児相談については、子育て支援センターでも行っていますので、その部分での連携は行っています。発達的な課題は、プライベートな形も出てくるので、子育て支援センターの方で発見された場合や相談があった場合は保健推進課の方へ繋がってきますが、個別の内容になりますので、保健推進課から子育て支援センターの方に返していくことはあまりありません。

副委員長：先程、学校では1,000件程度の相談があるという話があったと思います

が、遊びの教室は定員が約10名程度ということでした。この人数の差からは、地域には専門的な相談や支援に至っていない多くのケースがあり、そういった方をどのように小学校へ繋げていくのかといった、移行の問題が様々なところにあるのではないかと感じました。

視察の際のお話で、特別な支援を必要とする児童については公立幼稚園で非常に多くなっており、専門的なケアが丁寧に行われているということがありました。このようなこれまで通りの丁寧な保育を行いながらも、小学校との連携を強化していくというのが必要ではないかと思います。その方向として、支援ファイルなどの情報提供のあり方が公立と私立でどのように違っているのかということや、保育所についてもどのように足並みを揃えていくのかということは、これから研究していく必要があると思います。特別支援が必要であるか否かというグレーゾーンのケースや障害受容が難しいお母さんのケースなどに丁寧に対応しつつ、子どもに相応しい支援にアクセスできるようなシステムやコーディネートが必要だと思いました。

また、市として、特別支援のコーディネーターというものが必要なのかと思います。お母さんが宇治市の行っているサービスや情報を一つ一つ理解して、自分の子どもに相応しいものにアプローチしていくのは難しいのではないかと思います。子育てが大変なときに、一時預かりやお泊りをする事が出来るレスパイトサービスというものが伏見区の方にありますが、そのようなこともどれくらいの人が知っていて、どの程度理解されているのかといったことが課題となるのではないのでしょうか。また、放課後児童の問題として、学童保育の中で障害のある子どもがどのように対応されていて、放課後のデイサービス事業というものを宇治市でどのようにされているのかといったところにも、幼稚園が活躍の場を広げていける場所なのではないかと思っています。

ここまで、センター的な役割というのが特別支援の話になっていますが、基本的には、研修・研究機能、子育て支援機能、特別な支援の必要な子どものケアについて考えていく必要があると思います。

私は、研修・研究機能というものが非常に重要だと考えており、公立幼稚園がそのセンター的役割を担っていくのは当然であろうと思っています。それは、経験豊富で研修保障された教員が多いからです。そういった人たちが地域の幼児教育や、宇治市の教育方針にもあるような幼小中接続の具体的なあり方を示していくようなところで中心的な役割を担って、研究を進めていくことがセンター的役割として必要だと思います。その上で、地域の大学や教育大学との連携を深め、教育の最新事情に触れつつ、現代的な教育課題に対応できる幼児教育施設としての機能を強化していくという方向性で次の4点を考えました。1つは、幼児教育の実践的な研究を行うということ、次に研究成果を実践モデルとして示すという

モデル機能、次に研究成果を宇治市のモデルカリキュラムとして示すカリキュラム作成機能、そしてモデルカリキュラムの教育効果を幼小中接続の中で検討していくという評価機能といったことです。

地域子育て支援事業については、広場事業が全面に出ているかと思いますが、発達相談機能へのスムーズな接続ということも大切だと思います。幼稚園の何気ない遊びの中で相談が出来ることや、ひとり親家庭などが増加する子育て困難家庭についての支援として子育てヘルパーなどの現代的に求められるサービスなどとのアクセスを良くしていき、虐待等の防止にも繋げていくようなネットワークやシステムを作っていくことが必要だと思います。この方向性についても、子育て支援コーディネーター機能、発達相談機能、子育て困難家庭への具体的支援機能、子育てボランティア等の支援者への研修機能といった4つの機能が必要ではないかと思います。子育てボランティア等の支援者への研修機能はこどもみらい館の話でもありましたが、ただ単に支援があればいいということではなく、質の高い支援が必要となってくるので、支援者の研修機能というものを担っていくということです。

委員長： それでは、公立幼稚園のセンター的機能についてまとめさせていただきます。

今後、公立幼稚園が幼児教育を推進していく立場となっていくためには、公私の枠組みを超えた研修・研究機能や各種の子育て支援の機能を持つことは、今後の宇治市の幼児教育や保育全般を見たときに非常に有効なことだと思います。

3. 宇治市立幼稚園の適正規模について

委員長： 続いて、公立幼稚園の適正規模について議論していきたいと思います。

先ほどの資料でもありましたが、園児数の減少傾向は続いており、適正な規模はどうあるべきなのか、1学級あたりの園児数、1園あたりの学級数が具体的な課題となってきますが、これについてご意見等がありますでしょうか。藤井委員いかがでしょうか。

委員： 現在の宇治市立幼稚園の園児数を適正規模というのは難しいのではないかと思います。教育に適正な人数ということであれば、これまでの検討委員会の資料でもありましたように、20～30人程度の人数が必要なのではないかと思います。人口減少ということもあり、園児の確保が難しいということもあるとは思いますが、それでも半分の10～15人程度は最低でも必要となってくるのではないのでしょうか。やはり小学校に進級する上でも人間関係作りというのは大切で、それが出来ていないといろいろなトラブルが発生することもあります。そのためいろいろな経験を、幼稚園で積むということが大切だと思います。家庭教育の中で

もそういう力を付けていかななくてはいけません、中々機能していない現状もあります。そういった意味で、多くの子どもたちがお互いに人間関係を作る中で、交流や触れ合いがあり、人間性が出来ていくと思いますので、理想としては、20～30人くらいの人数がいて、できればクラスも2クラスあればいいのではないかと思います。

委員長： 後藤委員はいかがでしょう。

委員： 宇治市の公立幼稚園では年長組と年少組がありますが、全員の名前と顔を保護者も含めて全員が知っています。全員と関わりを持てる教育内容だからこそ、縦割りの関係も上手に出来ていて、そこに家庭というものもあって、子どもの視野が広がっていると思います。保育所などの大勢の子どもが集まる場所でも、わざわざ縦割りの取組をやっているところがあるくらいで、子どもの視野を広げるためにはあまり人数は関係なく、教育の質の方がそこでは影響するのではないかと思います。学校でいろいろなところから子どもが集まって1クラスが出来ていますが、そのときに子どもたちの視野が広ければ広いほどいろいろなことに気付くことができると思います。学級数や園児数というよりも幼稚園教育だからこそ、そのあたりがしっかりと出来ているということが、自分の子どもを3人通わせていて感じることです。

委員： 私も同じ意見です。行政の側から見て、コストパフォーマンスの面では、適正規模というものはあると思いますが、教育効果としての適正規模というものはあるのでしょうか。それこそ今は、探究力やアクティブラーニングというものが小・中学校で課題となっていますが、はっきり言ってしまえば、人数は少ない方が有利なのではないのでしょうか。これを言い始めると、山間部の小・中学校の分校などは全て適正規模ではないということになってしまいます。

今日も資料で少し気になった部分があり、宇治市の公立幼稚園の規模が適正規模でないのが明らかであると示されているところです。まず、アカデミックに教育の適正規模というものはあるのでしょうか。

委員長： 学術的に教育効果の面ではっきりとした適正規模といったものはないのではないかと思います。ただし、集団性を養っていくためには、あまり集団が少ないとその育ちが問題となるので、そういった意味で一定の人数は必要だと思います。

確かに、保育所や保護者の立場からすると人数が少なければ少ないほど細かく面倒をみることが出来ますし、目が行き届くということがあるので一概に適正規模といえるものはありません。ただ、国の方では人数が多過ぎると教育効果が削

がれるということで、1学級当たりの人数を35人以下という上限は決めています。下限は決められていませんが、あまり少なくなると家庭教育に近いものとなり集団性が育ちません。そういったこともありますので、平均的なところでいっても、少なくとも10～15人程度いた方が、集団性が身に付くのではないかと思います。

クラス数についても単クラスで対抗意識などが無くなると、例えば、過疎地の子どもたちはその地域だけで固まってしまって、もっと別の世界が見えないという面はでてきます。過疎地の子どもは適正でないのかということ、本質的に難しいものがありますが、やはり教育効果という面ではある程度の人数が必要であるということはありません。

副委員長： 欧米先進諸国でいうところでは、人数規模でいうと4・5歳児で15人程度というところがラインとして一定あると思います。ただ、日本でずっと言われてきたことというのは、日本の保育では集団での育ちというのが重視されてきたということです。

今、幼稚園教育要領の改訂作業の中で出てきている協同性の育ち、道徳性の育ち、芽生えと言われるところを目指していくときに、一定の人数がいなければ多様な子どもがいることによって起こる葛藤や、そこで折り合いを付けていかなくてはならないといったことが経験できないということがあります。

そういう経験が、小学校以降の協同的な学びというところに繋がっていくと考えられているので、欧米先進諸国レベルでいうと15人くらいの人数が必要ということはあると思います。もう少し、日本の集団保育ということを大事にしていこうということであれば、20人、30人といった話にもなるかとは思いますが。

そのあたりは、幅のある議論であると思いますし、どういったことを宇治市の幼稚園の幼児教育として考えていくのかということも議論していけばいいと思います。私立の充足率の問題もありますので、現実的にどのような数を出していくのかというのは難しいところだと思います。

委員： いずれにしても、少なくとも多くても現場の保育技術、教育技術で工夫できる範囲ではないでしょうか。やはり幼児教育は、小学校教育の前倒しではないのだから、集団で前へ倣えと言ってそれを出来なくてはいけないという視点ではないはずです。幼児教育の本質を見極めるのであれば、数に拘る必要はないのではないかと思います。ただし、コストのことを無視していくこともできませんので、適正規模というのはそちら側の話になるのではないのでしょうか。

私は適正規模というのはどうにでもなると思います。人数は関係ないというように言ってしまうのもいいのではないかと思います。集団の中で自分の性格を認

知して、他の人とどうやって折り合いを付けるかというようなことは、現場の保育技術でカバー出来るはずですが、あとで話をしたいと思いますが、そのためにも質の高い幼児教育は、施設や制度も大事ですが、教員の資質によって決まりますので、研修を如何に積み、経験を如何に積んでもらうかということの方が大事かと思います。あまり、表面的なクラス人数に捉われることは良くないと思います。ただ、一応15人から20人くらいが目安といえれば目安であるということは、共通認識として持っておいても良いかもしれません。

委員長： 少しまとめさせていただきたいと思います。適正規模について、あまり拘る必要はないという意見もありましたが、集団生活を経験して、そこで成長していくということを考えると、子どもの成長、発達に応じた教育を行うために一定の人数が必要で、その中で協同性が育まれるということも言えると思います。

各委員から意見がありましたが、集団として概ね10～15人くらい人数がいることが望ましいのではないかと思います。学級数についても、1クラスよりは2クラスあることが理想なのではないかと思います。しかし、子どもの減少を見ていると、この先は1クラスを維持するのも大変であると思います。そういったこともありますので、1クラスでも3・4・5歳児の縦の繋がりを大切にしながら実施していくという方法もあるかと思います。また、保育者の質の向上ということも求められるかと思います。いずれにしても、この問題は引き続き検討していくことが必要ではないかと思います。

これらを検討していく上で、宇治市の将来人口推計から見ても分かるように少子化がより一層進行していきますので、この適正規模も財政からの話だろうという意見もありましたが、公金で運営されている以上は再編も考える必要は出て来ると思います。

その他にも意見はありませんでしょうか。

委員： 先程の人数に関してですが、公立幼稚園で人数が増えないということはあるのですが、小規模、少人数ならではの教育というのはアピールしていく必要があるのではないかと思います。一人一人大切にすることですとか、一人一人に自信を持たせることに力を入れてきました。また、デメリットとして人数が少ないからできなかった、人数が少なかったから育ちが上手くいかなかったということを行われないように、地域の保育所と交流、同じ公立幼稚園の間での交流などということを行ってきました。たくさん的人数の中にいれば、人間関係が上手く育つということではないと思うので、一人一人の子どもたちの関わりを丁寧に見ていくことも大切であると思います。

副委員長： 今、公立幼稚園同士の交流ということがありましたが、これからの時代は、もう少し広く交流を行っていくことが大事だと思います。小学校以降や大人になっていくときに、多様な人と出会い、多様な価値観と出会うという社会になってきているので、公立幼稚園だけではなく私立幼稚園や小学校との交流というものも具体的に進めて行くというようなあり方というものも必要ではないかと思います。是非、公立幼稚園が核となって連携していけるような幼児教育の先進的なあり方というものを探究していただきたいと思います。そういうところで、解決できる規模の問題というものも大きいと思います。これからの多様性があるって、グローバル化する時代に向かっていく子供たちの成長を、いろんなところで連携しながら育てていく宇治市の幼児教育というものを考えていけたらと思います。

委員： センター的な役割には、その福祉的な内容が多いのではないかと思います。センター的な役割というのは福祉のことを言っているのでしょうか。

副委員長： 私は、研修・研究機能が大事だと思っています。幼児教育の根幹を支えるのは研修ですので、そういった研修をしっかりとやっていくことが基本だと思います。ただ、分かりやすい、伝わりやすいというところでは、確かに相談機能、発達支援の部分というものがスポットライトを浴びるということもあると思います。しかし、そこに焦点を合わせていくということではないと思っています。

委員： 利用者がセンター的という意味ではなく、この幼児教育を推進していく中で、公立幼稚園がセンターとしての役割を果たすということだと思います。先程も特別支援の話が出ましたが、保護者の立場に立つと、市がこれだけの施設を用意しているからそこに行けと言われても、中々行けるものではありません。一番相談に行きやすいのは自分がいつも顔を見ている園の先生ではないでしょうか。そこからネットワークで繋げていけばいいと思います。私も会社を辞めて長いので、健康診断をしたことが長い間ありません。やはり行く気にならないのです。しかし、身近なホームドクターに指摘されれば違ってくると思います。私は各施設がネットワークに繋ぐだけの先生方の資質を持っていることが大切だと思います。例えば、特別支援だから、特別支援の専門のカウンセラーが対応すればいいというわけではなく、少なくとも入口の部分までは園の先生方が繋げていくスキルを持つことが大事なのではないでしょうか。そういった意味で、先程も申し上げましたが、教育と保育の質が教員の質に関わるということです。

最後に言わせていただきますと、幼稚園の先生の身分は少しおかしくなっています。例えば、人事交流というワードを出したとき、京都市内では幼小の人事交流をいいます。ところが、山城に来ると幼保となります。保育所と幼稚園教育が

一緒になってしまっているのです。私は、幼児教育のプロフェッショナルになっていただきたいので、人事交流といったときは教育公務員としての明確な幼稚園の先生の身分が確立されて、周囲がそれをしっかり認識している必要があると思います。そういう意味でもセンター的役割を行う上では、幼稚園の先生方の資質向上をしなくてはならないと思います。向上するのであれば公務員ではなく、教育公務員であることを明確にして、積極的な人事交流あるいは教員養成系大学のパイロット校との人事交流が出来るような体制をとって、保育者の質を上げることが一番だと思います。私が見るところ、山城地域では宇治市がそれに一番近いと思うので一步踏み込んでほしいと思います。センターというのはショッピングモールみたいに公立幼稚園が全てを開いて、そこで利用者がなんでもするというのではないと思います。やはり基本は厳正な幼児教育を施すところで、それを発信するセンターという意味になると思います。

委員：古賀委員からのご意見にもありましたが、研究会や園長会においても、国公立幼稚園は幼児教育におけるセンター的な役割を果たしていくべきだと言われています。公立幼稚園の教育は文科省が定める教育であり、文科省からの発信をタイムリーに受けることのできる研修体制が整っています。幼稚園教諭は学生時代に、それぞれの大学で幼児教育を学び、学ぶ内容については、ほぼ同じであると思いますが、その後、就職する園において各園の方針に沿った教育を行うこととなります。それぞれの特徴的な教育があり、私立幼稚園においても素晴らしい先生はたくさんいらっしゃると思いますが、公立幼稚園ではスタンダードな幼児教育を継続してきたことと、これまでの研究の積み重ねがあります。

特徴的な取組をされる中でも、定期的に基本に立ち返る研修会に参加したり、文科省発信の幼児教育の動向を確認したりすることは、幼児教育に携わる教員すべてが必要な事だと思いますので、指導する立場ということではなく、研修の場を用意したり、宇治市の公立私立の幼稚園教諭が一堂に会して、学び合える機会を整えたりするような、コーディネーター的な役割を担うことが出来るのではと考えています。

また、特別支援教育においては、京都府が文科省より平成15、16年度、「特別支援教育体制モデル事業」の指定を受け、宇治市は総合推進地域に指定されたことで、公立幼稚園にも特別支援教育コーディネーターが配置されました。それ以来10数年に渡り、小・中学校の先生方とともに研修の機会を持ち、また療育や医療とも連携をとりながら、一人一人の支援を組織的に進めてくることが出来た実績があります。個別の支援が必要なお子さんに対しては園生活を安心して過ごせるように、一人一人の支援について入園前に就園指導委員会において検討しています。特別支援教育を学び続けることが、体制としてありますので、幼稚園

教諭や保育士のみなさんにも、参考にしていただけるような内容の発信が可能であると思いますので、その点における役割も担っていけるのではと思っています。

また、保護者の方にも安心していただけるようなことも考えています。今公立幼稚園では後藤委員を始め、保護者の皆様が幼稚園の教育活動の中に深く関わっていただき、大きな成果が出ていると思います。SNS上での情報収集だけでなく、実際に子育ての経験のあるお母さんと交流したり、幼稚園の様子を見たりする中で、我が子の発達や特性について、意識できるようになったり、逆に神経質になり過ぎず、おおらかに受け止められるようになるという効果もあるかと思っています。先程もありましたが、地域にそういう幼児の子育て支援センター的なものがあることでハードルが低くなって相談にも行きやすくなるのではないかと感じています。

副委員長：特別支援のコーディネーターの役割はどのようなことでしょうか。

委員：例えば、幼小連携の話が出ていましたが、小学校に就学されたお子さんで幼稚園のときはどういった様子であったのかを知りたいというようなことがあったとき、コーディネーターを通して話し合ったりすることもありますし、保護者の方からの相談や幼稚園現場の中で、幼稚園生活に困っている子どもの事例が出たときに、保健推進課や療育との連携をしていくというような役割を果たしています。

副委員長：その方は公立幼稚園と公立小学校との間で配置されているのですか。

委員：各公立幼稚園に1人の配置となっています。

委員：先程からの話にもありますが、子どもさんと親御さんの中で、一番身近な存在は先生だと思います。その先生が、気付きの視点を持って、あるいは保護者と寄り添って相談ができるというのが、たぶん一番の支援に繋がっていくと思います。その先に、通級などへ相談があるのではないのでしょうか。まず、先生たちがそういった視点や相談できる力をつけていくためのセンター化ではないかと思っています。

委員長：研修センターが出来れば、そこで現状を洗い出すことから初めて、今後の課題とは何かということや、それを公立幼稚園だけでなく他の施設、地域に繋げていくということも出来るかと思っています。そういったところについて、時間をかけて焦らずに考えていくことで、研修センターの発展に繋がっていけばと思います。

【4】次回の開催について

委員長： それでは、事務局から次回の案内をお願いします。

事務局： 第6回の検討委員会につきましては12月19日（月）午前10時からとなります。後日、ご案内を各委員の皆様方にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【5】閉会

委員長： それでは、これで第5回宇治市公立幼稚園検討委員会を終了します。